

連載寄稿

「パパも子育てしたい！」

川崎市議会議員 石田やすひろ

育児・介護休業法が改正され、6月30日から施行されました。男性の育児の取得率は1・56%と低く、家事育児に費やす時間も先進国中最低水準（厚労省）だといえます。本音は「本当はパパもママも子育てに時間をかけたい、しかし仕事

と両立が難しい」でしょう。男性の子育て時間の確保は、女性の育児負担を軽減し、女性の継続した就業の確保にも期待がもてます。改正のポイントは子どもが1歳2カ月までの間、1年間限り父母ともに育児休業が取得できる。また、多様な働き方を選べるように、3歳までの子どもを養育する労働者に対して、1日6時間の短時間勤務制度導入の義務化、加えて、残業免除の制度化です。これにより、仕事を持ちながら保育所への送り迎えにゆとりが生まれます。

今年4月のこと。都市政策フォーラムで一緒に学んでいる、成澤文京区長が、13日間の育児休業を取得したことが話題となりました。私は、自治体のトップとして立派な行為だったと思っています。まずは、子育て支援を言っている公務員が、先頭に立って実践するべきことです。

育児休業の取得に向けた促進は、川崎市議会でも質問し、議論してきました。ワークライフバランスが叫ばれる中、まずは改正法の施行とあわせ、育児休業を取りやすい職場環境を社員全員で醸成していくことが必要です。この改正育児休業法を受けて、企業などの取組みに期待をします。



川崎市立犬蔵中学校卒業、明治大学大学院（公共政策修士）修了、国会議員の秘書を経て1999年28歳初当選。現在3期目。子育て支援の強化や区役所機能の強化を推進する。その他、政策を議会で提案し多数実現をしている。議会発言後は、必ず駅頭や広報紙を作成しその内容について積極的に市政報告を実施。

その他 ブログ等は
市議会議員 石田やすひろ



今月の1枚
馬絹町内会のソフトボールに参加。皆さんといっしょに汗をかきました。